

看護師の特定行為研修に関する説明会・実施要領

1. 説明概要

- (1) 「看護師の特定行為に係る研修制度」の概要と指定研修機関の指定の申請に係る手続き等の説明
- (2) 研修修了後の教育・臨床研修の紹介、指定研修機関の申請へむけての実例紹介

2. 主 催

厚生労働省九州厚生局

3. 開催日時

平成30年9月14日（金） 13:30～16:50

4. 開催場所

九州厚生局 福岡第二合同庁舎2階共用会議室
(福岡市博多区博多駅東2丁目10-7)

5. 対 象

- (1) 九州厚生局管内の医療機関等に所属する医療関係者等
- (2) 平成31年度から特定行為研修を行うため指定研修機関の指定申請を検討している者
- (3) 看護行政担当者

6. 参加申込

- (1) 参加希望者は平成30年8月28日（火）17:00までに九州厚生局HPから参加の申込をしてください。
- (2) 原則、上記(1)の申込をもって参加の決定としますが、**定員(100名)となり次第、締め切らせていただきます。**

※ 参加の申込後に、メール返信にて「受付証」が届くので、受付証として使用します。
プリントアウトの上、当日持参してください。